

5月 No.2

教育班便り

気仙沼教育事務所

- 【先取創造】 未来への志を持ち、使命感に満ちた教育事務所
- 【至誠貢献】 何事にも誠実に当たり、信頼される教育事務所
- 【敬愛協力】 明るく和やかで魅力ある教育事務所

・いじめ問題等に係る話し合い

5月20日、津谷中学校の学校訪問をしました。全体会では、「学校生活に適應できない生徒への対応について」をテーマとし、事例をもとにした熱心な話し合いが行われました。今回の話し合いは、生徒指導主事がファシリテーターとなり、以下の流れで進めていました。

○第1回全体研修会（5/8実施）の流れ

- ①グループ毎（学年部）の事例の読み合わせ
- ②事例の対象となっている生徒の状況確認
- ③更に把握したい、共有したい情報についての集約

事例の文面からは捉えきれない、必要な情報を洗いだす過程を取り入れることで、「見える姿」だけでなく、「隠れている要因」はないかを、チームで共有。

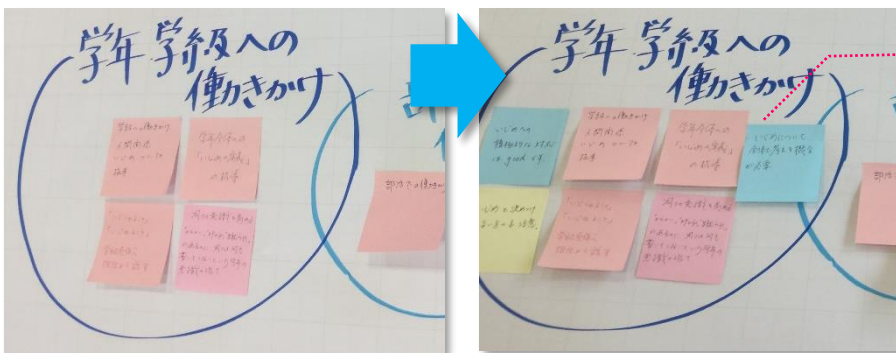
○第2回全体研修会（5/20実施）の流れ

【学校訪問全体会】

- ①事例の対象生徒に関する情報を共有後、その対応策についてグループ毎に検討・発表
- ②他のグループの対応策について検討・発表
- ③生徒指導主事による総括

前回の話し合いの「更に把握したい情報」を受け、ファシリテーターが新しい情報を加えた本事例を提示。

自分のグループで検討した対応策について、他のグループからの評価を受ける。



付箋紙の色を分け、他のグループの模造紙へ意見（肯定・改善の観点）を添付。より具体的な意見や別の角度からの意見についても共有。

未然防止であっても、初期対応であっても、その子供に関わる様々な立場の教員が、様々な角度から情報を出し合う、そして、その情報を整理する過程の大切さを、改めて実感させられた話し合いでした。また、ファシリテーターや各グループのリーダーが、出された意見を適切に分類したり、意見を出しやすい雰囲気をつくったりしていました。そのことが、一人一人の教員が事例を自分事として捉えることにつながり、前向きな対応策を検討することにつながっていると感じました。